

指定管理者候補者の選定結果について

新潟市こども未来部こども家庭課所管の新潟市立乳児院について、令和6年8月19日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市立乳児院	区分	公募
所在地	新潟市中央区川岸町1丁目57番地1		
施設の概要	新潟市立乳児院は、児童福祉法第37条の規定に基づく入所型の施設である。様々な理由で、家庭で育てられない状況が起こった際に、児童相談所を通して乳幼児を一時的または中長期的に預かり、家庭に代わって養育し、あわせて退所した児童の家庭に対し相談などの支援を行うことを目的としている。		
指定管理者申請者 評価会議	委員 内山 智絵 (公認会計士) 委員 玉木 尚子 (社会保険労務士) 委員 水品 きく枝 (新潟県中央児童相談所 所長) 委員 五十嵐 ふさい (ファミリーホームいからし 管理者) 委員 藤瀬 竜子 (新潟青陵大学福祉心理子ども学部 教授)		
指定管理者 (候補者)	社会福祉法人 愛宕福祉会 代表者 理事長 石崎 昂一 住 所 新潟市東区大山2丁目13番34号		
指定期間 (予定)	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から申請があり、新潟市立乳児院指定管理者申請者評価会議において、上記申請者から提出を受けた事業計画書等について、基本方針が公の施設の管理運営を行うのにふさわしいこと、施設の効用を最大限に発揮し管理経費の削減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していることを選定基準に評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、上記申請者は現指定管理者であることを踏まえ、法人として培ってきたノウハウやネットワークを活かした人材育成や職員配置をはじめ、養育・支援についての取り組みが優れているほか、家庭・里親への支援、関係機関等との連携・協力体制が適切であり、指定管理者としての業務遂行能力を有すると認められるため、指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な 変更点	開設後、10年間続けてきた専門養育、親子関係の構築、退所後の支援、一時保護、予防的支援の5つの柱を基盤として、ケアの質の向上を図り、施設運営・養育支援の更なる強化を図る。		
スケジュール	第1回評価会議 8月8日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月19日～30日 公募説明会 9月2日 質問受付 9月2日～9日 申請受付 9月2日～27日 第2回評価会議 10月15日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	こども未来部 こども家庭課 こども家庭支援グループ TEL: 025-226-1195 (直通) E-mail: kodomo.k@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（令和2年4月～令和7年3月）

指定管理者	社会福祉法人 愛宕福祉会
総評	関係機関との会議に積極的に参加するなど密に連携を図りながら乳幼児の養育・支援を行っているほか、ヒヤリハット事例の収集・分析・共有による安全管理体制の構築や、先駆的な取り組み事例としてこども家庭庁の調査研究報告書へ掲載された食事支援など、「子どもの最善の利益」のために工夫しながら施設運営を行っている。また、里親制度の拡充のため、研修の実施や質の高い里親支援を実施している。これらのことから、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

		選定基準・評価項目	配点	候補者
評価表 による 評価	基本方針	申請の動機	30点	24.2
		運営理念・基本方針	50点	40.0
	施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の削減が図られる	予算の範囲内での適正な執行及び経費節減の取り組み	30点	23.6
		ニーズの把握及び事業改善	50点	38.2
		養育、支援の具体的な取り組み	70点	58.6
		家庭、里親への支援の具体的な取り組み	70点	57.8
		自立支援計画、記録についての具体的な取り組み	50点	41.0
		支援体制の構築（支援向上のための取り組み）	70点	53.6
		地域との連携等への取り組み	50点	39.6
		苦情等への対応	30点	22.8
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること	財務状況・収支計画	30点	23.8
		事業実績	70点	57.0
		従事者の雇用・労働条件	100点	72.0
		人材育成	70点	53.4
		安全管理体制	50点	38.6
		緊急時の対応	50点	37.6
		個人情報保護、情報公開、コンプライアンス、ワークライフバランス	30点	23.6
		地域経済振興及び雇用確保の取り組み	100点	76.6
	合計		1000点	782.0
	評価表 以外の 評価	総合実績評価による加（減）点		—
市内中小企業者等への加点		—	0.0	
合計		1000点	812.0	
【参考】100点換算		100点	81.2	

※点数は、評価会議の委員5名の平均

【参考】は評価表による評価部分の合計点を100点に換算した数字

新潟市立乳児院指定管理者事業計画書<概要版>

項 目	内 容
1 団体名	社会福祉法人 愛宕福祉会
2 申請の動機	<p>少子化社会でありながら、増え続ける諸問題に対して社会的養護下におけるこどもの福祉の一端を担うとともに、新潟市において、社会的養育を必要とする乳幼児への施設ケア、家庭養育に向けての保護者支援、代替養育への里親支援等について、こどもの権利と尊厳、命と安全の保障を最優先事項として引き続き子どもの幸福に寄与していきたいと考え、応募に至りました。</p>
3 施設運営の理念・基本方針	<p><u>○新潟市立乳児院理念</u> 「子どもの幸せを第一に考え、一人ひとりをかけがえのない存在としてその尊厳や権利を守り、家庭的であたたかな環境のもと日々大切に育み家庭等へ繋いでいきます。すべての子どもの幸福を願い家庭や地域への支援に積極的に取り組み、子どもの最善の利益のために尽くします。」</p> <p><u>○基本方針</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども一人ひとりの尊厳と権利を守ります。 2. 子ども一人ひとりを愛情を持って大切に育み成長を繋いでいきます。 3. 家庭復帰の可能性を第一に考慮し、取り組みを進めていきます。 4. 地域社会の一員として、地域の子育て支援に取り組みます。 5. 子ども一人ひとりの幸福のために、職員は自己研鑽に励みさらなる専門性の向上を目指します。
4 予算内での適正な執行及び経費節減の取り組み	<p>法人のスケールメリットを生かした業務委託費等の経費節減、施設内での毎月の備品係での日用品等の経費の検討、事務職員による毎月の職員会議での水光熱費の状況の周知により、職員に適正な経費節減の取り組みを周知・実施します。</p>
5 ニーズの把握及び事業改善	<p>乳幼児のニーズは、生活の支援の中で養育者が汲み取り、保護者のニーズは、面会や電話等の会話からの汲み取りもしくは直接の申し出及び定期的（年1回）のアンケート調査により把握します。把握されたニーズは内容により自立支援計画に反映させたり、事業計画に反映させたりして事業改善に繋げていきます。</p>
6 養育、支援の具体的な取り組み	<p>小規模グループケアの質の向上、ユニット内のこどもと大人が良好なアタッチメントを形成できるように支援していきます。個別の発達や個性を大切に、その成長を支える支援を自立支援計画に組み入れていきます。</p>
7 家庭、里親への支援	<p><u>○家庭への支援</u> 保護者の家庭状況や気持ちに配慮しながら、家庭引き取りを目指す場合には面会の中に三つの家や、ライフストーリーワークを取り入れ、親子関係の再構築支援も含め支援をします。</p> <p><u>○里親への支援</u> 里親への支援については、委託前の里親基礎研修の実習から、マッチング中の支援、委託後のアフターフォロー、その後の随時の相談支援、イベントなどを通して社会的養育をともに支える者同士としてのスタンスで支援します。</p>
8 自立支援計画、記録	<p>自立支援計画は、アセスメント、プランニング、モニタリング、再アセスメントをしっかりと行い、日々の支援をチームで共有し確認しながら実施していけるようなシステムを構築してすすめていきます。記録は、自立支援計画のもとになる生活記録、子どものここでの暮らしの証となるようしっかりと行っていきます。</p>
9 支援体制の構築（支援向上のための取り組み）	<p>新潟市こども家庭課、新潟市児童相談所他県内各児童相談所、各区健康福祉課等行政機関、医療・療育機関、当該地域の主任児童員・民生委員、県内の乳児院や社会的養護施設等々と連携、協力しながら乳児院全般に関わる支援体制を構築していきます。</p>

10 地域との連携等への取り組み	地域資源を入所児が利用すること、また、乳児院にいる人的資源（看護師、保育士、管理栄養士、社会福祉士等）を地域に還元していくなどの取り組みを考え実施していきます。																																						
11 苦情等への対応	「社会福祉法人愛宕福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」を定め、それに基づき、苦情を申し出た方と誠意を持って話し合い、早期解決・改善に努めます。																																						
12 事業実績	同法人の若草寮とともに外部講師コンサルを受けながらライフストーリーワークを基盤とした支援を実施していきます。小規模グループケアの質の向上を目指し、独自の体制を構築していきます。																																						
13 従事者の雇用・労働条件	職員配置については、基準人員を満たすことはもちろんのこと、子どものケアを充分に行えるような人員配置をします。また、家庭的な環境に主眼を置くため、男女、年齢構成、経験年数においても、現在配置されている職員を中心として、できるだけ多様な職員の配置を行います。労働条件については、法人の就業規則、給与等支給規則に基づき支給を行っております																																						
14 人材育成	施設横断的に事業種別又職種別の業務検討部会を設置し、同種及び類似の施設・事業所の共通課題の解決を図ります。各種研修をキャリアパス制度とリンクさせ、階層別研修も併せて実施することによって、総合的・重層的な職員研修・教育制度を採用・実施します。 外部研修としては、全国乳児院協議会主催の研修、関東ブロック乳児院協議会主催の研修、新潟県児童養護協会主催の研修、新潟県もしくは新潟市児童相談所主催の研修、その他発達障がい関係の研修や里親関係の研修など社会的養護をとりまく様々な研修に積極的に参加する等して人材育成に注力します。																																						
15 安全管理体制	リスクマネジメント委員会を設置し、年間を通して施設内の安全体制の管理を行います。																																						
16 緊急時の対応	事故対応マニュアル、防災・防犯対応マニュアル等に沿ってこどもの安全を第一に対応していきます。																																						
17 個人情報保護、情報公開、コンプライアンス、ワークライフバランス	<p>○個人情報保護に関する考え及び情報管理体制について</p> <p>「個人情報管理規定」を定め、さらに法人研修室主催で施設ごとに定期的に研修を行い、業務に必要な個人情報の取扱いについての知識や対応について周知徹底を図ります。</p> <p>○情報公開に関する考え方及び取組方針</p> <p>個人情報を共有させってもらう場合は、あらかじめ入所者・利用者、およびご家族に説明と同意を得るよう遵守します。</p> <p>○コンプライアンスに関する考え方及び取組方針</p> <p>事業運営の適正化を図るために、「法令遵守規則」を定め、法人全体の法令遵守体制の確保に努めます。</p> <p>○ワークライフバランスに関する考え方及び取組方針</p> <p>ワークライフバランスに関する取り組みとして「職群選択制度」を採用しており、職員自身のライフステージに合わせて、「総合職（異動あり・職種変更あり）」「専門職（異動あり・職種変更なし）」「一般職（異動なし・職種変更なし）」を自由選択し、また、1年に一度選び直すことができる制度を確立します。</p>																																						
18 地域経済振興及び雇用確保の取り組み	新潟市民にとって本事業所の役割がどれだけ大切であるか理解し、様々な対外的な活動においても周知等を行い新潟市民の雇用確保につなげていきます。 物品の購入や発注においては市内業者の活用を念頭に置き、市内調達率90%を目指しております。																																						
19 収支計算書	<p style="text-align: right;">＜参考＞令和5年度収支報告</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>■収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">指定管理料</td> <td style="width: 20%;">175,120 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0 千円</td> <td>計 175,120 千円</td> </tr> </table> <p>■支出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人件費</td> <td style="width: 20%;">141,686 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>16,856 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>11,078 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精算による返還</td> <td>5,500 千円</td> <td>計 175,120 千円</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>■収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">指定管理料</td> <td style="width: 20%;">163,679 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,349 千円</td> <td>計 165,028 千円</td> </tr> </table> <p>■支出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人件費</td> <td style="width: 20%;">132,950 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>7,626 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,560 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291 千円</td> <td>計 150,427 千円</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<p>■収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">指定管理料</td> <td style="width: 20%;">175,120 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0 千円</td> <td>計 175,120 千円</td> </tr> </table> <p>■支出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人件費</td> <td style="width: 20%;">141,686 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>16,856 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>11,078 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精算による返還</td> <td>5,500 千円</td> <td>計 175,120 千円</td> </tr> </table>	指定管理料	175,120 千円		雑収入	0 千円	計 175,120 千円	人件費	141,686 千円		事務費	16,856 千円		事業費	11,078 千円		精算による返還	5,500 千円	計 175,120 千円	<p>■収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">指定管理料</td> <td style="width: 20%;">163,679 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,349 千円</td> <td>計 165,028 千円</td> </tr> </table> <p>■支出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人件費</td> <td style="width: 20%;">132,950 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>7,626 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,560 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291 千円</td> <td>計 150,427 千円</td> </tr> </table>	指定管理料	163,679 千円		雑収入	1,349 千円	計 165,028 千円	人件費	132,950 千円		事務費	7,626 千円		事業費	9,560 千円		その他	291 千円	計 150,427 千円
<p>■収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">指定管理料</td> <td style="width: 20%;">175,120 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0 千円</td> <td>計 175,120 千円</td> </tr> </table> <p>■支出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人件費</td> <td style="width: 20%;">141,686 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>16,856 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>11,078 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精算による返還</td> <td>5,500 千円</td> <td>計 175,120 千円</td> </tr> </table>	指定管理料	175,120 千円		雑収入	0 千円	計 175,120 千円	人件費	141,686 千円		事務費	16,856 千円		事業費	11,078 千円		精算による返還	5,500 千円	計 175,120 千円	<p>■収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">指定管理料</td> <td style="width: 20%;">163,679 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,349 千円</td> <td>計 165,028 千円</td> </tr> </table> <p>■支出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人件費</td> <td style="width: 20%;">132,950 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>7,626 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,560 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291 千円</td> <td>計 150,427 千円</td> </tr> </table>	指定管理料	163,679 千円		雑収入	1,349 千円	計 165,028 千円	人件費	132,950 千円		事務費	7,626 千円		事業費	9,560 千円		その他	291 千円	計 150,427 千円		
指定管理料	175,120 千円																																						
雑収入	0 千円	計 175,120 千円																																					
人件費	141,686 千円																																						
事務費	16,856 千円																																						
事業費	11,078 千円																																						
精算による返還	5,500 千円	計 175,120 千円																																					
指定管理料	163,679 千円																																						
雑収入	1,349 千円	計 165,028 千円																																					
人件費	132,950 千円																																						
事務費	7,626 千円																																						
事業費	9,560 千円																																						
その他	291 千円	計 150,427 千円																																					